

愛知県私学教員適性検査に関する、よくある質問

(令和3年4月30日更新)

Q. 私学教員適性検査を受けなければ私立学校の教員にはなれませんか？

A. 学校が独自で採用している場合もあり、すべての学校の採用条件となっているわけではありません。

愛知県私学教員適性検査(以下「適性検査」という)は、今回で44回の実施実績があり、私学教員の採用制度として県内私立中学・高等学校の間で定着していますので、私学教員を目指す方は、まず受検をお勧めします。

Q. 公立学校の採用試験とあわせて受検することが可能ですか？

A. 可能です。ただし、採用選考にあたっては、私学を第一志望とする方のほうが、優先的に採用される場合があります。なお、大学3年生・短大1年生が受検できるのは適性検査のみです。

Q. 他県の適性検査とあわせて受検したいのですが？

A. 愛知、東京、静岡、兵庫、広島、福岡の6都県が同日・同時間に同問題で適性検査を実施しますので、このうち採用を希望する都県のうち一つで受検してください。この6都県間での登録情報の共有は、行っていません。

この6都県以外の道府県にも私学教員採用のための試験や(この6都府県を含めて)登録制度があります。これらの試験及び登録制度との併願については、愛知県としては、特に制限していません。

なお、大学3年生受検は、愛知県と東京都・静岡県が実施しています。

Q. 受検申込書は、インターネットからダウンロードできますか？

A. 愛知県私学協会ホームページから、受検申込書(PDF全3ページ)が、令和3年6月30日までダウンロードができます。印刷は、A4サイズの上質紙を使用してください。

大学3年生・短大1年生の受検申込者は、「大学3年生・短大1年生用」の実施要項及び「大学3年生・短大1年生用」の受検申込書をダウンロードして使用してください。

受検申込書の提出方法は、郵送に限ります。また、インターネットから受検申込書の入力は、出来ません。必ず受検者自身で自書(手書き)してください。

Q. 適性検査を受検せずに登録する方法はありますか？

A. 愛知県内の私立中高への採用を希望する場合、愛知県私学教員適性検査の受検以外には、採用希望者の登録制度はありません。

教職員としての勤務実績がある場合及び社会人としての経験内容等によっては、適性検査を課さずに学校独自に採用を行う場合もあります。この場合採用時期や採用方法が各学校によって異なりますので、各学校にお問い合わせください。また、ホームページ等で募集する学校もあります。

Q. 実技試験は実施していますか？

A. 公立学校等の教員採用試験で行われているような実技試験は、教員適性検査では、課していません。先に述べた各学校が行う第二次選考以降の選考では、実技試験が実施される場合もあります。

Q. 受検後、どのような経過で私学教員に採用されるのですか？

A. 成績によって「A.B.C.D.E」で5段階の評定をおこない、名簿に記載し県内の私立中学・高等学校長に配付します。

各学校は、この名簿をもとに第一次選考を行ない、直接本人に連絡の上、第二次選考以降の選考(面接、筆記、実技試験、模擬授業等)を実施し、採用者を決定します。

なお、大学3年生・短大1年生の受検者については、各私立学校から本人への接触(連絡)は、大学4年・短大2年時になった4月以降になります。

Q. 受検者のうち、どのくらいの割合で採用されますか？

A. 毎年受検者及び採用人数が変動しますので、一概に何%とは言えません。実施要項にも過去3年間の採用状況を紹介しています。令和2年度適性検査受検者からの採用者(非常勤講師等を含む)は、約21%、令和3年度教員志願者履歴書登録者からの採用者(非常勤講師等を含む)は、約23%でした。

受検者の中からは、私学以外に公立学校に採用される方も毎年多くおり、実際には毎年前述の割合の数倍の方が教員として採用されていると推定できます。

Q. 「A、B」の評定でなければ採用されませんか？

A. 各学校により求める人材や条件が違うので、一概には言えません。「A」だから必ず採用されるとも限りませんし、「D」から採用されることもあります。

Q. 受検料は、現金を持参しても大丈夫ですか？

A. 現金での受付は行っていません。必ず、ゆうちょ銀行(郵便局)の窓口またはATMから、必要事項を記入した払込用紙を使用して、指定のゆうちょ銀行口座へ払込をお願いします(払込手数料は、令和3年4月現在で、窓口扱いの場合203円、ATM扱いの場合152円)。

払込用紙を使用せずに通帳から口座振替を行うことは、教科及び本人の照合が出来ませんので絶対にお止めください。なお、払込先・払込用紙の記入方法等の詳細は、実施要項等に記載してあります。

Q. 免許状取得教科または取得予定が複数ある場合の受検方法は？

A. 免許状(取得予定を含む)が複数あっても受検できるのは1つの実施教科・科目等(以下「教科」という)だけです。自分の得意な教科での受検をおすすめします。

社会科の免許状保有者(及び取得予定者、以下同じ)は、世界史、日本史、地理、政治経済の中から、地理歴史の免許状保有者は、世界史、日本史、地理の中から、公民の免許状保有者は、政治経済を、理科の免許状保有者は、物理、化学、生物の中から選択し受検してください。

登録される内容には、すべての免許状が反映され、採用選考の際に考慮されます。

Q. 教員免許状更新を行っていないと受検できませんか？

A. 受検することは可能です。ただし、採用日時点において免許更新手続きが完了していない方は、教員として採用することができません。また、免許更新手続きには相当の費用と期間が必要となりますので、受検者各人の責任で対応を行ってください。なお、適性検査を受検することにより、更新講習を受講する資格を得ることができます。(実施要項も参照してください。)

Q. 教職教養の検査問題は、いわゆる一般教養に関する問題が出題されるのでしょうか？

A. 教職教養検査は、すべての受検者に課しています。適性検査で実施する教職教養検査の出題内容は、教育原理・教育心理学・教科教育法・教育史・教育法規・生徒指導・一般教養・時事問題等で、私学に関する

る問題も毎年出題されています。過去問題集を販売していますので、参考にしてください。

Q. 適性検査を受検するにあたって、なにか特別の対策を行う必要がありますか？

A. 1つ上の質問の答えにもあるとおり、適性検査の問題の中には、私学に関連する独特の知識及び教養等を問う問題が毎年出題されています。公立等の教員採用試験問題と傾向が違う場合もあります。専門教科・科目及び教職教養の過去問題集を販売していますので、対策の参考にしてください。なお、専門教科・科目の問題はセンター試験と同等のレベルで出題されます。

Q. 小論文の過去問題集は販売していますか？

A. 教職教養の過去問題集の購入者の中で希望者には、過去の小論文テーマの一覧をコピーでお付けしていますのでご利用ください。

Q. 大学3年生・短大1年生受検の検査問題について教えてください？

A. 「大学3年生・短大1年生用」の適性検査の検査問題及び実施方法は、従来から実施している適性検査（「大学4年生・短大2年生・社会人用」と呼称）と、同一の問題及び実施方法です。したがって、受検にあたっての対策等も同一の内容となります。

Q. 過去問題集の代金を、受検料と同時に払込むことは出来ますか？

A. 出来ません。過去問題集の購入方法をご覧ください。

Q. 小学校、中学校の教員を目指しているのですが？

A. 適性検査では、中学校以上の免許がある方を受検対象にしております。現在愛知県内には、私立中学校が20校ありますが、中学校単独の1校を除き、中学校は高等学校に併設されており、中高一貫教育を実施する学校では中高間の異動が頻繁にあります。なお、小学校のみの免許所有者の採用については、小学校を設置している学校法人に直接お尋ね下さい。

Q. 専任での採用を希望していますが、受検申込書の希望する職はどこに○を付けたらよいですか？

A. 全国的に私立学校では、まず講師として採用し、講師としての勤務期間に専任教諭として採用するかを判断する学校が多いようです。ですから、「A 専任教諭を希望」、「B 常勤講師を希望」、「C 非常勤講師を希望」のすべてに○をつけ、講師という形態も含めて教員生活をスタートさせることも視野に入れてはいかがでしょうか。講師としての勤務経験は、他校で専任教諭として採用される場合においても、採用選考及び採用条件(給与等)の面で高く評価されます。

Q. 養護教諭を目指しているのですが？

A. 養護教諭を希望する方も受検できます。

Q. 司書教諭、または、栄養教諭を目指しているのですが？

A. 学校図書館法の規定による司書教諭、または、栄養教諭は、各私立学校が独自で募集を行っています。適性検査受検者の中から兼務者としてこれらを採用する場合(例えば、国語教諭と司書教諭の兼務)が、多くあり、これらを希望する方で適性検査の受検資格のある方は、受検により採用の機会が増えることになります。受検申込書の資格記入欄にも記入を行ってください。

Q. 教員以外の職員(事務職員・実習助手・図書館事務員・養護職員・用務員・警備員等)の採用は？

- A. 教員以外の職員(以下単に「職員」という。)は、基本的には、各私立学校が独自で募集を行っています。適性検査受検者の中から職員として採用される場合や、教員と職員との間で人事異動を行う学校もあり、職員を希望する方でも適性検査の受検資格のある方は、受検により採用の機会が増えることとなります。

Q. 個人情報の管理について教えてください？

- A. 実施要項にも記載してありますが、以下のとおりです。
1. 受検申込書の内容は、原則として愛知県内の私立中学・高等学校の教員採用の目的以外に使用することはありません。
 2. 受検者については、受検申込書に記入されている内容を抄録した「受検者名簿」に検査結果を記載し、愛知県内の私立中学・高等学校長あてに、「機密文書扱」として送付します。各私立学校に対しても、適切な名簿の管理を要請しています。
なお、「大学3年生・短大1年生受検者名簿」は、受検者の大学4年・短大2年生時の4月に上記学校長あてに送付します。
 3. 愛知県及び近隣県の学校や専門学校、学習塾等から採用のために名簿閲覧の要請がある場合があります。愛知県内私立学校以外にも採用のための情報開示に同意する場合は、情報を開示することがあります。ただし、この開示については、あらかじめ開示希望の有無を受検申込書の記入欄で確認を行い、「希望する」に記載のある方のみを対象とします。したがって、この開示を承諾した受検者には、愛知県内の私立中学・高等学校以外からも採用に関する連絡が入る場合があります。岐阜・三重県等の私立学校や専門学校に採用される方も多くいらっしゃいます。

Q. 大学院1年生は「大学3年生・短大1年生用」か「大学4年生・短大2年生・社会人用」どちらの申込書で申し込んだらよいですか？

- A. 「大学3年生・短大1年生用」で申し込んだ場合は、院2年生になった4月から受検者名簿が開示されます。「大学4年生・短大2年生・社会人用」で申し込んだ場合は、院1年の秋から名簿が開示されるので、すぐに声がかかる可能性があります。ご自身のご希望に合った申込書により申し込んでください。
なお、大学院2年生は4年生・社会人用でお申し込みください。